

令和5年5月8日（月）

保護者各位

みづえ保育園
園長 大石 亜紀子

新型コロナウイルス感染症5類変更に伴う保育園での対応について

日頃より、園運営にご協力いただきありがとうございます。

5月8日以降、新型コロナウイルス感染症が5類に変更されることに伴い、これまでの対応が下記のとおり変更となります。

各ご家庭におかれましては、お子様の体調管理を行っていただき、園内での感染拡大防止にご協力をお願いいたします。

記

1. 登園停止期間について

新型コロナウイルス感染症への感染が確認された園児は、発症後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで。

2. 濃厚接触者について

濃厚接触者の特定は行いません。同居の家族等で感染が確認された場合、登園することは可能ですが、5日間は体調に注意してください。

3. 治癒証明書等の取り扱いについて

自宅療養期間終了後に登園する場合の治癒証明書の提出は、当面の間は求めません。
登園再開にあたっては、自宅療養期間が経過していることを必ず確認し、登園の際には、園にご報告をお願いします。

①【発症後5日の算定について】発熱等の症状がみられた日を0日目として、翌日を1日目とします。
②【軽快後1日の算定について】症状が軽快した日を0日目として、翌日を1日目とします。

(例)	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
①	発熱 0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	発症後 5日経過		
	例1			軽快 0日目	1日目	軽快後 1日経過			
②							軽快 0日目	1日目	軽快後 1日経過
							例1 登園可能		例2 登園可能

※発症後5日間経過と軽快後1日経過の両方の条件を満たす必要があります。

新型コロナウイルス等に罹患した場合に療養期間の管理にご使用ください。

	月()日	月()日	月()日	月()日	月()日	月()日	月()日	月()日	月()日
①	発熱 0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	発症後 5日経過		
②	解熱開始記入欄								
体温	. °C	. °C	. °C	. °C	. °C	. °C	. °C	. °C	. °C

上記の表を参考に、発熱した日付を記載してください。その後、解熱した日を下段に記載し期間を管理願います。